

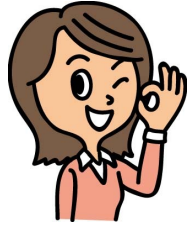


## 医師賠償責任保険(医師特別約款)



20%割引

高額化する損害賠償金に合わせて、2億円以上の補償をお勧めします。  
専門性の高い事故対応体制が整っています！



### 事故例

#### ■ 事例 1

心臓カテーテル検査後に感染性心内膜炎及び脳動脈瘤破裂が生じて重度の後遺障害が残存した事案について、担当医師の感染性心内膜炎の検査・診断・治療義務違反の過失を認め、1億4983万円が認容された。

出典：判例タイムズNO.1160 185頁

#### ■ 事例 2

イレウス手術のための麻酔によって患者が心停止を来し、大脳皮質障害を原因とする植物状態に陥った事案で、術前の検査・診察を怠り、患者の状態に応じた麻酔方法を取らなかった過失があるとされ、1億1302万円が認容された。

出典：判例タイムズNO.1206 240頁

万一の医療事故に備えて「**医師賠償責任保険**」があると安心です。

被保険者(ご加入の先生)または被保険者の業務の補助者が日本国内で行った医療業務に起因する患者の身体・生命の障害が、保険期間中に発見\*1され、被保険者が法律上の賠償責任を負担した場合に保険金をお支払いします。

\*1 被保険者が事故\*2を最初に認識した時(認識し得た時を含みます。)または被保険者に対して損害賠償請求が提起された時(提起されるおそれがあると被保険者が認識した時または認識し得た時を含みます。)のいずれか早い時点をもってなされたものとします。

\*2 医療業務の遂行に起因する患者の身体・生命の障害をいいます。

例えば…



診断を誤ったため、  
患者の症状が悪化した。



手術ミスにより、  
患者が重篤な  
後遺症を負った。

#### ✓ 医療業務中の事故を補償！

医療業務によって患者の身体に障害(死亡を含みます。)を与えてしまった場合に補償します。

#### ✓ 出張診療中も対象！

出張診療中に起こした医療事故も対象となります。

#### ✓ 指揮・監督責任を問われた場合も補償！

直接指揮監督下にある看護師等が行った医療業務による事故で、その指揮・監督責任を問われた場合も補償します。

#### ✓ 刑事弁護士費用も補償！

(刑事弁護士費用担保特約条項)  
被保険者が業務上過失致死傷罪の疑いで送検され、弁護士費用または訴訟費用を支出した場合に保険金をお支払いします。

**ご注意ください！**

病院と勤務医師(研修医を含む)が連名で訴えられた場合、勤務医師個人の責任が問われる部分については病院が加入する一般的な保険では補償されません！  
勤務医師個人での勤務医師向けの保険加入が必要です。

## 支払限度額・保険料表

保険期間：1年間、団体割引：20%  
※ご加入口数は1口のみです。

おすすめ!

タイプ名		Z1タイプ	Z2タイプ	Z3タイプ
支払限度額	1事故	1億円	2億円	3億円
	保険期間中	3億円	6億円	9億円
保険料(月払)		3,390円	4,300円	5,210円

※免責金額(自己負担額)は設定しません。

※日本医師会A①・②会員の先生は、既に日本医師会医師賠償責任保険にご加入されていますので、ご加入いただけません。

※個人立の病院・診療所の開設者の方は、この保険に加入することができません。

※産業医等活動保険にご加入を希望される際は別途代理店までご連絡ください。

## 日本医師会A①、②会員の先生向け加入タイプ

タイプ名		Z0タイプ
支払限度額	1事故	100万円
	保険期間中	300万円
保険料(月払)		330円

※日本医師会A①、②会員の先生には「1事故1億円、保険期間中3億円(免責金額100万円)」の医師賠償責任保険が付帯されております。

※免責金額(自己負担額)は設定しません。

※個人立の病院・診療所の開設者の方は、この保険に加入することができません。

※産業医等活動保険にご加入を希望される際は別途代理店までご連絡ください。

## ① 開業を予定されている先生方へ

医師賠償責任保険は医療事故における勤務医師個人としての法律上の賠償責任を補償する保険契約です。勤務医師の方が開業される場合は契約内容の変更手続きが必要ですので事前に代理店または引受保険会社まで必ずご連絡ください。

医療法人を設立し、法人立の病院・診療所を開設される場合、開業前に行った医療業務に起因する医師個人の賠償責任に備えるには、引き続き勤務医師向けの医師賠償責任保険への加入が必要です。詳しくは代理店へお問い合わせください。